

株式交換に関する事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める書面)

2024 年 4 月 24 日

株式会社N o. 1

2024年4月24日

株式交換に関する事前開示事項

東京都千代田区内幸町一丁目5番2号
株式会社N o. 1
代表取締役 グループ CEO 辰巳 崇之

当社は、OZ MODE 株式会社（以下「OZ MODE」といいます。）との間で、2024年4月24日付で締結した株式交換契約に基づき、2024年6月1日を効力発生日（予定）として、当社を株式交換完全親会社とし、OZ MODE を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことにいたしました。本株式交換に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に定める開示事項は下記のとおりです。

1. 株式交換契約の内容（会社法第794条第1項）

株式交換契約の内容は別紙1のとおりです。

2. 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第1号）

OZ MODE の株主に対してその株式に代えて交付する当社の株式の数又はその数の算定方法の定め相当性に関する事項は、別紙2のとおりです。

本株式交換に際して当社の資本金及び準備金の額に関する事項は、次のとおりです。当該資本金及び準備金の額は、当社の資本政策等に照らして相当であると判断いたしました。

- ① 増加する資本金の額：会社計算規則第39条に従い当社が別途定める額
- ② 増加する資本準備金の額：会社計算規則第39条に従い当社が別途定める額
- ③ 増加する利益準備金の額：0円

3. 会社法第768条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第2号）

該当事項はございません。

4. 株式交換完全子会社に関する事項（会社法施行規則第 193 条第 3 号）

（1）株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

OZ MODE の最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙 3 のとおりです。

（2）株式交換完全子会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はございません。

（3）株式交換完全子会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はございません。

5. 株式交換完全親株式会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 193 条第 4 号）

該当事項はございません。

6. 株式交換が効力を生ずる日以後における株式交換完全親会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 193 条第 5 号）

会社法第 799 条第 1 項の規定により本株式交換について異議を述べることができる債権者はいないため、該当事項はございません。

以上

株式交換契約書

株式会社N o. 1（住所（本店所在地）：東京都千代田区内幸町一丁目5番2号。以下「甲」という。）とOZ MODE株式会社（住所（本店所在地）：東京都渋谷区恵比寿二丁目25番12号。以下「乙」という。）は、以下のとおり、株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換）

乙は、本契約に定めるところに従い、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により乙の発行済株式の全部を取得する。

第2条（本株式交換に際して交付する株式およびその割当てに関する事項）

1. 甲は、本株式交換に際して、本株式交換が効力を生ずる時点の直前時の乙の株主名簿に記載又は記録された株主（以下「本割当対象株主」という。）に対し、その所有する乙の普通株式に代わり、その所有する乙の普通株式数の合計に266株を乗じて得られる数の甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、本株式交換に際して、本割当対象株主に対し、その所有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式266株を割り当てる。
3. 前二項の規定に従って本割当対象株主に割り当てられるべき甲の普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、甲は、会社法第234条その他の関係法令の規定に従い処理する。

第3条（甲の資本金および準備金の額に関する事項）

本株式交換に際して増加すべき甲の資本金および準備金の額は、会社計算規則第39条の規定に従って甲が適当に定める。

第4条（効力発生日）

本株式交換の効力発生日は、2024年6月1日とする。但し、本株式交換の手の進行に依り必要があるときは、甲と乙の合意により、これを変更することができる。

第5条（承認の手続）

1. 甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき、甲の株主総会の決議による承認を得ないで、本株式交換を行うものとする。但し、会社法第796条第3項の規定に従い甲の株主総会の承認を要することとなった場合には、前項但書に基づき、甲と乙は、甲の

株主総会の開催時期を考慮の上、効力発生日の変更を行うものとする。

- 乙は、会社法第 783 条第 1 項の規定に基づき、効力発生日の前日までに乙の株主総会の決議による承認を得るものとする。

第 6 条（本契約の効力）

本契約は、前条第 1 項但書が適用される場合において、効力発生日の前日までに、甲の株主総会の承認が得られなかった場合には、その効力を失うものとする。

第 7 条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙間で誠実に協議の上、これを定めるものとする。

本契約の成立を証するため本書 2 通を作成し、甲乙が記名押印の上、各 1 通を保有する。

2024 年 4 月 24 日

甲 東京都千代田区内幸町一丁目 5 番 2 号
株式会社 No. 1
代表取締役 辰 巳 崇 之



乙 東京都渋谷区恵比寿二丁目 25 番 12 号
OZ MODE 株式会社
代表取締役 押 部 忠 宏



OZ MODE の株主に対してその株式に代えて交付する当社の株式の数
又はその数の算定方法の定め相当性に関する事項

1. 本株式交換に係る割当内容

	当社 (株式交換完全親会社)	OZ MODE (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	266
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：319,200株	

(注1) 株式の割当比率

OZ MODE の普通株式1株に対して、当社の普通株式266株を割当交付いたします。

(注2) 本株式交換により交付する当社株式の数

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により OZ MODE の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における OZ MODE の株主に対し、その保有する OZ MODE 普通株式に代えて、本株式交換の割当比率（以下「本株式交換比率」といいます。）に基づいて算出した当社株式を割当交付いたします。当社は、本株式交換により交付する株式として、その保有する自己株式を充当する予定であり、本株式交換における割当てに際して新たに株式を発行する予定はありません。

2. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及び OZ MODE から独立した第三者算定機関である株式会社みのり会計（以下「みのり会計」といいます。）に当社及び OZ MODE の株式価値並びに株式交換比率の算定を依頼しました。当社は、本株式交換比率について、下記(2)②「算定の概要」に記載のみのり会計が算定した株式交換比率レンジの範囲内であることから、妥当な水準であり、また、みのり会計による OZ MODE の株式価値の算定結果を参考に、OZ MODE の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、本株式交換比率により本株式交換を行うことが両社の株主の利益に資するものであるとの判断に至りました。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称及び両社との関係

当社は、本株式交換の株式交換比率の算定について、その公平性・妥当性を確保するため、当社及びOZ MODE から独立した第三者算定機関であるみのり会計に依頼をし、2024年4月23日付で、当社及びOZ MODE の株式価値に関する算定書を取得しました。なお、みのり会計は当社及びOZ MODE の関連当事者には該当せず、当社及びOZ MODE との間で重要な利害関係を有しません。

② 算定の概要

みのり会計は、当社の株式価値については、当社が東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法（算定基準日は、直近の株式市場の状況を反映するために2024年4月23日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間の各期間の株価終値の平均値）を用いて算定を行いました。算定された当社の普通株式の1株当たりの価値の評価レンジは以下のとおりです。

算定手法	算定結果（円）
市場株価法	916～949

OZ MODE の株式価値については、非上場会社であり市場株価が存在しないこと、将来清算する予定はない継続企業であること、その株式価値の源泉は将来の収益獲得能力にあることから、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（DCF 法）を採用いたしました。なお、算定の前提とした財務予測で大幅な増減益を見込んでいる事業年度はございません。みのり会計が上記手法により算定したOZ MODE 普通株式の1株当たりの株式価値の算定結果は以下のとおりです。

算定手法	算定結果（円）
DCF 法	236,282～279,629

上記より当社の普通株式1株あたりの株式価値を1とした場合の株式交換比率の算定結果は以下のとおりとなります。

算定結果
248.98～305.27

なお、みのり会計は、株式価値の算定に際して、両社から提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した結果及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用しております。また、採用したそれらの情報等が全て正確かつ完全なものであること、OZ MODEの株式価値算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないこと、及びOZ MODEの将来の利益計画や財務予測が現時点における最善の予測との判断に基づき合理的に作成されていることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

第18期

計算書類

令和4年4月1日から

令和5年3月31日まで

OZ MODE株式会社

東京都渋谷区恵比寿二丁目25番12号

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	246,711,473	流動負債	84,612,315
現 預 金	148,934,390	買 掛 金	27,025,003
売 掛 金	94,729,371	未 払 金	24,412,270
前 払 費 用	1,464,092	未 払 法 人 税 等	181,300
立 替 金	93,920	未 払 消 費 税 等	8,439,400
未 収 法 人 税 等	1,489,700	未 払 費 用	2,290,000
		預 り 金	8,264,342
固定資産	23,552,019	賞 与 引 当 金	14,000,000
有形固定資産	1,652,388		
建 物 附 属 設 備	1	負 債 の 部 合 計	84,612,315
工 具 器 具 備 品	1,652,387		
無形固定資産	-	(純資産の部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	-	株 主 資 本	185,651,177
		資 本 金	35,000,000
投資その他の資産	21,899,631	資 本 剰 余 金	25,000,000
出 資 金	1,000	資 本 準 備 金	25,000,000
敷 金 保 証 金	3,585,000		
保 険 積 立 金	11,745,283	利 益 剰 余 金	125,651,177
長 期 前 払 費 用	933,312	そ の 他 利 益 剰 余 金	125,651,177
繰 延 税 金 資 産	5,635,036	繰 越 利 益 剰 余 金	125,651,177
		純 資 産 の 部 合 計	185,651,177
資 産 の 部 合 計	270,263,492	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	270,263,492

損益計算書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額	
売 上 高		484,887,694
売 上 原 価		338,926,358
売 上 総 利 益		145,961,336
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		120,373,796
営 業 利 益		25,587,540
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,490	
助 成 金	3,051,000	
雑 収 入	324	3,052,814
営 業 外 費 用		-
経 常 利 益		28,640,354
特 別 利 益		-
特 別 損 失		-
税 引 前 当 期 純 利 益		28,640,354
法 人 税 及 び 住 民 税	7,795,227	
法 人 税 等 調 整 額	135,635	7,930,862
当 期 純 利 益		20,709,492

販売費及び一般管理費の明細

(単位:円)

科 目	金 額
役 員 報 酬	18,000,000
給 料	24,178,224
法 定 福 利 費	14,454,383
福 利 厚 生 費	389,945
旅 費 交 通 費	2,256,002
通 信 費	1,288,309
地 代 家 賃	4,408,578
賃 借 料	348,000
広 告 宣 伝 費	96,291
租 税 公 課	106,588
減 価 償 却 費	1,292,150
賞 与	43,065,000
賞 与 引 当 金 繰 入 額	20,000,000
賞 与 引 当 金 戻 入 額	△18,000,000
求 人 費	900,000
保 険 料	400,400
修 繕 費	31,800
水 道 光 熱 費	268,693
消 耗 品 費	549,240
運 賃	18,747
顧 問 料	250,000
支 払 手 数 料	5,271,898
新 聞 図 書 費	9,060
教 育 研 究 費	78,200
諸 会 費	365,600
長 期 前 払 費 用 償 却	316,688
雑 費	30,000
計	120,373,796

株主資本等変動計算書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	35,000,000	25,000,000	25,000,000	104,941,685	104,941,685	164,941,685	164,941,685
当期変動額							
当期純利益			-	20,709,492	20,709,492	20,709,492	20,709,492
当期変動額合計	-	-	-	20,709,492	20,709,492	20,709,492	20,709,492
当期末残高	35,000,000	25,000,000	25,000,000	125,651,177	125,651,177	185,651,177	185,651,177

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
主として定額法によっております。

(2) 少額減価償却資産
取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。

(3) 無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 役員賞与引当金
役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

3. 消費税等の会計処理方法

(1) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

II 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末の株式数
普通株式	1,200株	一株	一株	1,200株